

# 協会ファクス 06-6568-0564

会員の皆様

大阪府歯科保険医協会  
理事長 小澤 力

## 消費税増税中止、医療への「ゼロ税率」の適用を求める会員署名にご協力下さい

会員の皆様には、日頃から協会の活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、2015年10月までに消費税を10%へ段階的に引き上げる増税法案の国会審議が始まりました。政府は、今国会での法案成立へ向けて、与党の分裂も辞さない構えです。一方、震災、雇用悪化など国民生活が困窮を極める中、世論調査では、過半数を超える国民が法案成立に反対しています。私たち歯科医療機関では、生活費負担増による患者の受診抑制が更に進行するとともに、負担を強いられている消費税「損税」が増大することで、医院経営はますます悪化します。

そこで、協会では緊急に先生方の声を会員要望書として集約し、今通常国会会期中の国会要請行動で政府、大阪選出国議員などに消費税増税法案の廃案などを求め要請いたします。

下記にご署名のうえ、6月5日までに協会までファクスくださいますようお願いいたします。

内閣総理大臣殿、財務大臣殿  
厚生労働大臣殿、国会議員 各位

## 消費税の増税はやめ、医療への「ゼロ税率」を求める要望

貴職の国政に果たされます重責に敬意を表します。

消費税を段階的に10%まで引き上げる法案が国会に提出されました。私たちは、このデフレ下で消費税を増税すれば、景気を更に悪化させ財政再建を困難にするとともに、地域医療の崩壊を加速化させるものとして反対するものです。

1997年、消費税5%への引き上げを含む9兆円の国民負担増で消費は一気に冷え込み、当時回復しかけていた景気は落ち込みました。その結果、1997年度の5%引上げ直後の税収総額(一般会計)は約54兆円へと増大したものの、98年度の税収総額は約49.4兆円と5%引上げ前の96年時の水準よりも落ち込んでいます。賃金が低下し続け、「貯蓄なし」世帯が過去最悪の3割を記録し、国際経済情勢も悪化する今、97年時を倍する5%の引上げともなれば、幾重にも消費は冷え込む中、税収は更に落ち込み、財政再建どころかその悪化に拍車をかけることが懸念されます。

現在、保険診療は非課税措置により、医療機関は、医薬品・医療機器、医療材料・介護材料など仕入れに係る消費税を「損税」として負担せざるをえない立場におかれています。「損税」負担により、医療機関は、患者さんに安価で良質の保険医療を提供する機会に大きな支障をきたしています。消費税の引上げは、生活負担増に伴い、患者さんがますます医療にかかりにくくなるとともに、医療機関の「損税」を更に増大させ、地域医療の崩壊に拍車をかけるものと言わざるをえません。

以上のことをふまえ、国民の生活と医療を守るため、以下の事項を強く要望いたします。

### 一、消費税の増税は中止すること

### 一、社会保険診療報酬にかかる消費税は「ゼロ税率」を適用すること

住 所

医療機関名

氏 名

※医院のゴム印(お名前入り)でも結構です

わたしの一言